

## 第 3 分 科 会 (No. 7)

1 日 時 令和 7 年 3 月 2 1 日 (金)  
午後 3 時 2 0 分 開会  
午後 5 時 0 5 分 閉会

2 場 所 第 6 委員会室

### 3 出席委員 (18人)

主 査	佐 藤 栄 作	副 主 査	山 内 涼 成
委 員	田 仲 常 郎	委 員	戸 町 武 弘
委 員	片 山 尹	委 員	日 野 雄 二
委 員	田 中 元	委 員	たかの 久仁子
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 畑 広 宣
委 員	成 重 正 丈	委 員	森 結 実 子
委 員	泉 日 出 夫	委 員	山 崎 英 樹
委 員	荒 川 徹	委 員	奥 村 直 樹
委 員	村 上 さ と こ	委 員	井 上 純 子
(委 員 長	吉 村 太 志	副 委 員 長	渡 辺 修 一)

### 4 欠席委員 (0人)

### 5 出席説明員

市 長	武 内 和 久	環 境 局 長	兼 尾 明 利
都 市 戦 略 局 長	上 村 周 二	都 市 整 備 局 長	石 川 達 郎
上 下 水 道 局 長	持 山 泰 生	交 通 局 長	白 石 基
			外 関 係 職 員

### 6 事務局職員

委 員 係 長	伊 藤 大 志	書 記	森 浩 次
---------	---------	-----	-------

## 7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議案第1号 令和7年度北九州市一般会計予算のうち 所管分	議案について市長質疑を 行った。
2	議案第6号 令和7年度北九州市土地区画整理特別会 計予算	
3	議案第7号 令和7年度北九州市土地区画整理事業清 算特別会計予算	
4	議案第10号 令和7年度北九州市住宅新築資金等貸付 特別会計予算	
5	議案第11号 令和7年度北九州市土地取得特別会計予 算のうち所管分	
6	議案第12号 令和7年度北九州市駐車場特別会計予算	
7	議案第22号 令和7年度北九州市上水道事業会計予算	
8	議案第23号 令和7年度北九州市工業用水道事業会計 予算	
9	議案第24号 令和7年度北九州市交通事業会計予算	
10	議案第26号 令和7年度北九州市下水道事業会計予算	
11	議案第32号 北九州市手数料条例の一部改正について	
12	議案第48号 北九州市都市公園、霊園、駐車場等の設置 及び管理に関する条例の一部改正について	
13	議案第49号 北九州市消防団員退職報償金支給条例の 一部改正について	
14	議案第50号 北九州市水道法施行条例の一部改正につ いて	
15	議案第51号 北九州市水道条例及び北九州市馬島水道 施設条例の一部改正について	
16	議案第71号 北九州市消防団員等公務災害補償条例の 一部改正について	

## 8 会議の経過

**○主査（佐藤栄作君）** 開会します。

議案第1号のうち所管分、6号、7号、10号、11号のうち所管分、12号、22号、23号、24号、26号、32号、48号、49号、50号、51号及び71号の以上16件を一括して議題とします。

ただいまから市長質疑を行います。

質疑時間は、2時間程度となっております。質疑の持ち時間は、所属議員4人以上の会派は25分とし、その他の会派はそれぞれ7分とします。質疑は大会派順に行います。なお、答弁は着席のままで受けます。

それでは、質疑に入ります。

ここで副主査と交代します。

(主査と副主査が交代)

**○副主査（山内涼成君）** 自民党・無所属の会、佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** 私からは、コクラ・クロサキリビテーションについてお尋ねいたします。

北九州市は補助金と規制緩和で民間開発を引き込むとして、コクラ・クロサキリビテーションに取り組んでいます。そして、ビジア小倉に続き、この事業の第2弾として、令和7年度は4億9,100万円のリビテーション推進事業が計上され、小倉京町センタービルの建設に充てられるとのことであります。一方、北九州市の再開発事業は、周知のとおり、町の経済成長に暗い影を落としているものもあります。クロサキメイトビルが閉鎖されたままになっていることや、コムシティの破綻、セントシティの核テナントや施設運営事業者の変遷などを見ていると、リビテーション事業の今後に一抹の不安を感じます。

そこで、2点お尋ねします。

1点目に、クロサキリビテーションの核はクロサキメイトビルの再生と考えますが、八幡西区役所が入居するコムシティを含め、今後どのように再生させていくのか、見解を伺います。

2点目に、コクラリビテーションについて、最近のビジア小倉、令和元年のガーデンシティ小倉の開業のほか、セントシティやリバーウォーク北九州などは商業床の一部が事務所仕様に転用されていること、これらの再開発ビルにも空床があることなどを踏まえると、事務所床はやや過剰になっているという印象があります。未来に向けて、コクラリビテーションの全体計画が破綻してしまわないために、小倉都心の再開発ビルの事務所床の総供給量をどのように考え、床を埋めていく考えなのか、見解を伺います。以上です。

**○副主査（山内涼成君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** 私からは、門司赤煉瓦プレイスについてお尋ねいたしたいと思います。

令和7年度当初予算において、都市戦略局では、彩りある町の実現のため、魅力ある都市空間づくりの予算が計上されており、その観点から門司赤煉瓦プレイスの今後についてお尋ねし

ます。

門司赤煉瓦プレイスは、これまで北九州市とNPO法人門司赤煉瓦倶楽部が連携して、れんが建造物を生かしたまちづくりを進めてきました。そのうち、北九州市が所有する門司麦酒煉瓦館と駐車場は、利用者の減少による厳しい運営状況が続き、建物を保全していくための財源確保も課題となってきました。このため、北九州市は、管理・運営方法を抜本的に見直し、公募型プロポーザルを用い、民間の知恵と創意工夫による事業が現在進められているところがあります。この事業は、施設を持続可能な形で保存し、魅力的なまちづくりのために活用するものだと理解をしています。

一方で、門司赤煉瓦プレイスの魅力をさらに引き出し、市民の皆様に末永く愛されるためには、NPO法人が所有する醸造棟なども重要な施設であり、引き続き、北九州市とNPO法人が連携を図りながらまちづくりを進める必要があると考えます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、NPO法人が重要文化財の指定を望んでいるとお聞きしております。醸造棟だけでも指定の可能性があるのか、見解をお伺いします。

2点目に、その可能性があるのであれば、北九州市として指定に向け支援する考えはあるのか、見解をお伺いします。以上です。

**○副主査（山内涼成君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私からは、稼げる町の実現に向けた基盤づくりについて質問いたします。

令和7年度の当初予算案では、稼げる基盤づくりとして、下関北九州道路調査費と道路ネットワークの整備が上がっています。武内市長は、関門連携強化で下北道路の重要性や必要性を考えておられると思いますが、私からも広域道路ネットワークを支えるために極めて重要であるこの道路の早期実現をお願いしたい。

先日、市長は下関市長に3選された前田市長と面会をされたようですが、新聞によれば、前田市長が手を固く握って感謝を伝えたとのことで、その訳は、市長が応援に向かった際、関門橋手前の門司港インター閉鎖による関門トンネル付近の大渋滞により会場に行けずに、電話にて応援演説をしたことへの感謝だったんであろうと。地域間連携のための応援だったと思いますが、今県知事選挙があつておりますけれども、4人の候補者から応援の依頼はあつていないんじゃないでしょうか。県とのつながりを深めるためにも、県知事とのパイプも重要であり、現在県知事との連携にあまり市長が関心を持たれていないことに私から苦言を申し上げておきます。

そこで、道路ネットワーク整備の事業では、主要道路を重点的かつ速やかに整備し、市内の渋滞対策を行うとあるが、現在でも関門橋リフレッシュ工事に伴い、今夏まで断続的に門司港インターの閉鎖が実施される予定です。その際、国道2号、国道3号、都市高速道路春日イン

ター付近で関門トンネルに向かう車の大渋滞が起きることが予想されているのに、市はその対策に何も動いていない。今やるべきは、NEXC O西日本に対して、関門トンネルのリフレッシュ工事のときと同じように、都市高速道路から直接関門橋に行く料金を関門トンネルの料金と同じにして、都市高速道路から関門トンネルに行く車をゼロにし、また、門司インターから中国自動車道下関インター行きの料金も上記と同様にする要請を行うことではないですか。それにより、市長自身も体験されたような大渋滞の緩和につながると思いますが、見解をお伺いします。以上。

**○副主査（山内涼成君）** 市長。

**○市長** まず、佐藤委員からお尋ねありましたコクラ・クロサキリビテーションにつきまして、1つ目に、クロサキメイトビルの再生について、コムシティを含めどのように再生していくのかというお尋ねがございました。

コムシティやクロサキメイトビルを含めた黒崎駅周辺は、町の玄関口に当たる重要なエリアでございます。このため、御指摘のとおり、メイトビルの再生は都市の再生を目的とするクロサキリビテーションの核であり、まちづくりを進める上での重要なテーマの一つであると認識をしております。

メイトビルの再生につきましては、まずは関係権利者間で財産活用についての意見をまとめることが必要不可欠でございます。北九州市としましては、メイトビル跡地での開発意向を示す事業者から開発条件が提示されれば、関係権利者の意見集約につながるかと考えております。

北九州市では、現在、民間事業者が共感し、投資したくなるような町の未来図を描く都市デザインの方針を進めております。この都市デザインの方向性を踏まえたメイトビルへの民間投資を喚起することができれば、関係権利者の意見集約の後押しになり得ることが期待をされます。さらに、民間開発の支援制度であるリビテーションにつきましても、投資の喚起につながることを期待されるため、今後開発事業者へ積極的にPRしていきたいと考えております。

いずれにしましても、黒崎エリアにつきましては、多くのポテンシャルを持ったエリアであり、そのポテンシャルが形になるよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、コクラ・クロサキリビテーションにつきまして、小倉都心部の再開発ビルの事務所床の総供給量をどのように考えて埋めていく計画かというお尋ねがございました。

小倉駅周辺では、かねてから企業の進出意向はあるものの、企業ニーズに合った仕様の賃貸オフィスへの建て替えが進まず、老朽化していることなどを理由に進出をためらうとの指摘があったことから、北九州市では、民間開発による建物の更新により企業誘致の促進を図るコクラ・クロサキリビテーションに取り組んできたところであり、この取組のリーディングプロジェクトとしてビジア小倉が建設されたところであり、現在17社のテナントが入居し、入居率は約90%になっていると聞いております。

また、駅前の再開発ビル、ガーデンシティ小倉では、一部商業フロアに空きがあるものの、この施設を含む周辺には企業ニーズに合うオフィスの空きがなかったことから、進出意向を持つ企業を逃さぬよう、セントシティやリバーウォーク北九州の商業施設の一部も活用すべく、オフィスへとリニューアルしていただくなどの取組と併せ、企業誘致につなげてまいりました。さらなるオフィス需要に対応するため、リビテーションの第2弾である小倉京町センタービルの建設工事に着手をしたところであり、既に複数社から入居の問合せを受けていると聞いております。

御質問の事務所床の総供給量につきましては、基本的には事業者の投資意欲に依拠するものであり、行政として水準を設定する性格のものではありませんが、投資意欲を喚起し、ニーズを持つ企業等の進出が進むことで、さらに投資が促進されるという好循環を回していくことが重要と考えております。

今後とも、潜在的な小倉駅周辺でのオフィス需要や投資意欲をそぐことがないよう、行政としても適宜適切に対応していきたいと考えております。

次に、田中委員から、門司赤煉瓦プレイスにつきまして、醸造棟だけでも重要文化財の指定の可能性はあるのかというお尋ね、そして、その可能性があるのであれば、北九州市として指定に向け支援する考えはあるのかというお尋ねがございました。

門司赤煉瓦プレイスにつきましては、大正時代の歴史と文化が薫る重要な場所であることから、北九州市といたしましては、1つ目に、大切なれんが建造物を後世へ残し守っていくこと、2つ目に、地域の発展のために活用していくこと、すなわち建物は守り、価値を生かすという考え方の下、これまでも市民の皆様にも末永く愛される施設として、NPO法人と連携をし、まちづくりに取り組んできており、この考えは今後も変わることはございません。

委員お尋ねの醸造棟が重要文化財に指定される可能性につきましては、文化庁の方が門司赤煉瓦プレイスの視察に来られた際、重要文化財の指定を目指すのであれば、他の関連施設も含めて調査してはどうかという旨の御発言があったと聞いております。他方で、これまで公式な文化庁の評価を受けたことはありませんが、醸造棟の文化財としての価値は高いとのコメントをいただいたと聞いております。

こうしたことから、醸造棟のみで重要文化財として指定される可能性の有無については現段階でコメントすることは難しいですが、今後醸造棟の所有者であるNPO法人から正式に重要文化財の指定に向けて手続を進めてほしいという御意向が示されるのであれば、北九州市としてはNPO法人の御意向を真摯に伺いつつ、支援してまいりたいと考えております。

続けて、日野委員から稼げる町の実現に向けた基盤づくりに関しまして、関門橋のリフレッシュ工事に伴う渋滞対策についてのお尋ねがございました。

関門橋のリフレッシュ工事につきまして、NEXCO西日本は、これまでも車線規制の予告

看板の設置や、ホームページ等を活用したきめ細やかな規制情報の周知など、渋滞対策を講じてきたところでございます。

しかしながら、委員御指摘のとおり、高速道路の渋滞をう回する車両が関門トンネルに集中することで、周辺に渋滞が発生し、近隣住民の方々に多大な御不便をおかけしていると聞いております。

このような状況を踏まえて、北九州市といたしましても渋滞対策は喫緊の課題であると認識しており、NEXCO西日本と協議をしましてまいりました。その中で、設置管理者であるNEXCO西日本からは、今回の工事では本線の通行止めを伴うものではないことから、関門橋と関門トンネルの同一料金化は難しいとの見解が示されたところであります。

こうした中、NEXCO西日本としては、渋滞対策として、今後関門トンネル周辺の渋滞状況をお知らせする道路情報板の設置を新たに行い、きめ細やかな周知を実施することにより、都市高速道路などから関門トンネル方面への車両の流入を減らしていきたいと考えていると聞いております。

引き続き、北九州市としましては、工事による市民への影響が緩和されるよう、NEXCO西日本や関係機関と必要な協議を行いつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。以上です。

**○副主査（山内涼成君）** 佐藤委員。

**○委員（佐藤栄作君）** ありがとうございます。再開発については、もう御承知のとおり、造ることが目的ではないと思います。再開発をすることによって、その効果をどのようにその周辺のエリアに染み出させていくかということが、この再開発の何よりの成果目標だと私は考えております。北九州市もこれまで、再開発については様々な経験をしてまいりました。造ったはいいけれども、テナントが埋まらないというようなことにならないように、計画段階からしっかりと効果や成果にこだわって進めていただきたいということを要望して、私からは終わります。

**○副主査（山内涼成君）** 田中委員。

**○委員（田中元君）** ありがとうございます。いろいろ調査を今からしっかりしていただいて、NPOにもしっかり意見を聞いていただいて、あの場所が無駄にならないように、もう1つがなくなるとか、赤煉瓦プレイスという名前でありますので、一つ一つではなくて、あの場所を一体として捉えていただいて、魅力ある赤煉瓦プレイスにして、本当の場所にしていただきたいと思っています。

それとまた、あそこには近隣の方、マンションに住まわれている方も多くおられますので、渋滞の緩和だったり、そういった部分に関してもしっかりと目をみはっていただいて、整備を行っていただきたいと要望して終わります。

**○副主査（山内涼成君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** 私から、NEXCO西日本に対してなぜそんな動きしかできないのか。私が約30年前、国会議員の秘書のときに、その当時は道路公団でありましたから、道路公団に物申しに行くのに、実はその当時建設大臣だったのが四国の関谷勝嗣、その筆頭秘書と公団のトップとお会いして、料金を同じにしないと云ったら、そのときはもう約40年以上過ぎていましたが、答えは、関門トンネルはもう償還した道路ですから、今また少し上がっていますが、値段は安くしますと。それと関門橋が同じにできない理由は、まだ償還できていないと。その頃は約20年だったと思いますから、そういう答えで、償還できたら同一料金にしますと約束をしたんです。

それは道路公団の時代かもしれないけど、ならば私をNEXCO西日本に行かせてください。御一緒に行きませんか。行って、そういうことをやらないと、本州と九州を結ぶ大動脈と言われながら、もう動脈りゅうなんです。2日に一遍は渋滞が起きて、関門トンネルには車の高さで長さで重さで規制がかかっているんです。それを今平気でコンテナ車両が通っている。違反じゃないですか。そんなことをやっているんですよ。だから、ならばもうそのまま黒川にあるインターから関門橋を通過して下関に下りる、それを同一料金にしてあげればそこに行きますし、それをできない理由は局長、何なんですか。教えてください。

**○副主査（山内涼成君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** 同一料金にできない理由というところでございますけども、先ほど委員からお話があったように、関門トンネルについては償還が終わっているということで、今は維持管理料という形で料金設定をさせていただいているというところでございます。

関門橋につきましては、かなり前になるんですけど、大臣から、債務がまだ残っているということで、そのところでなかなか同一料金にしないといけないとなっているということ、これについては私どもNEXCO西日本にも確認はさせていただいているんですけども、今のところは考え方は同じという形でございます。

私どもとしましては、やはりこのトンネルがあり、橋がありというところで、2つでうまく大動脈を動かしていくというのは非常に大事な視点だとは思っておりますので、料金については今の考え方というのはまだ変わっていませんけども、ここの大動脈についてどうしていくかというところにつきましては、引き続きNEXCO西日本ともしっかりと協議をしながら対策を考えていきたいと考えております。以上でございます。

**○副主査（山内涼成君）** 日野委員。

**○委員（日野雄二君）** ぜひ局長、私も協力させていただきますから、全力で頑張りましょう。市民のため、区民のためお願いします。

**○副主査（山内涼成君）** よろしいですか。

それでは、主査と交代いたします。

(副主査と主査が交代)

**○主査（佐藤栄作君）** 進行いたします。公明党、木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** 私からは、強じんな上下水道の整備についてお伺いさせていただきます。

埼玉県八潮市で発生した下水道管の老朽化による道路陥没事故については、転落したトラックの運転手が一刻も早く発見されることを心より願っているところではありますが、今回の事故では、都市インフラの維持管理について深刻な課題が浮き彫りとなりました。

本市においても、昭和の高度経済成長期に敷設された下水道管は、標準耐用年数50年を超えて使用されている管きよが多く、老朽化が進行しております。このようなインフラの劣化は公共の安全を脅かす問題であり、早急な対応が求められます。インフラ整備には多額の費用と時間がかかり、財政的な負担が伴うため、デジタル技術などの活用や、老朽化したインフラの点検強化、早期改修が急務であります。

そこで、都市インフラの中でも特に上下水道管については、デジタル技術などを活用した効率的な管理の実施とともに、耐震化や老朽化対策を早急に進め、災害時にも機能する強じんな上下水道の整備が不可欠であると考えますが、見解をお伺いします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** 私からは、エコライフステージの今後の取組についてお伺いします。

北九州エコライフステージは、2001年に開催された北九州博覧祭で発表された私たちのエコデザイン宣言をきっかけに始まり、毎年秋に開催される西日本最大級の環境イベントとして定着しております。市民、企業、NPOなどで構成された北九州エコライフステージ実行委員会が主催し、新聞紙で災害時に役立つスリッパを作るコーナーや、新聞紙のコサージュの販売など、エコライフについて楽しく学びながら、市民の環境力を発展していくことができる一方で、新たなステージを検討する必要があると考えます。

そこで、3点お伺いします。

1点目は、23年間の開催実績を踏まえ、現状の課題についてお伺いします。

2点目に、持続可能な社会づくりを目指すため、今後はエコライフステージに寄与する人材の育成が必要であると考えますが、見解をお伺いします。

3点目に、子供たちが環境や自然について考え、活動することもエコクラブでの研究成果や、次世代を担う小・中学生の環境教育や人材育成を目的とするエコメカアイデアコンクールでの受賞作品について、エコライフステージで発表や展示の場ができないかをお伺いいたします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 中島隆治でございます。私からは、トイレカーの運用についてお尋ねい

たします。

令和6年度一般会計補正予算において災害用トイレカー整備事業が可決され、令和7年度からのトイレカーの導入、運用に向け、より具体的な検討がなされることを大変に喜ばしく思うところでございます。

そこで、2点お尋ねいたします。

1点目に、今後本格的な導入、運用の検討が進むこととなりますが、災害時に活用するだけでなく、建設現場や火災現場、また、市内イベントや集団健診時など様々な場面での使用が想定できます。こうしたことから、局を超えての活用も必要になるため、運用面についても同時に検討していくべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

2点目に、能登半島地震を契機に全国の自治体でトイレカーの整備が進み、自治体間で相互派遣の協定を締結する動きが広がっております。こうした流れから、本市においても今後相互派遣協定を締結していく考えがあるか、見解をお伺いいたします。

あわせて、これまでの災害派遣の実績を踏まえた、北九州都市圏域や県内外への災害派遣の枠組みでのトイレカーの活用について見解を伺います。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** たかの委員からのエコライフステージの今後の取組につきまして、23年間の開催実績を踏まえた現状の課題について、エコライフステージに寄与する人材育成、そして、こどもエコクラブの研究成果や、エコメカアイデアコンクールでの展示についてお尋ねございましたのでお答えいたします。

エコライフステージは、これまで環境活動を行う市民団体や企業等の発表や交流の場として、例年約2万人の来場者と60を超える出展団体により、市民環境力の共有と喚起の役割を果たしてきました。一方で、初開催から23年が経過をし、若者の参加率が低いことや、新しい出展者が少ないことに加え、実践されている環境配慮行動にも偏りがあるなどの課題が見えてきたところであります。

このため、今後は市民団体や企業の活動の発表や交流の場としての趣旨は残しながら、環境の変化に応じて、エコライフステージに関わる次世代人材の育成や、より幅広い層の行動変容を促すためのインセンティブの提供等が必要であると考えております。

具体的には、令和7年度から次世代人材の育成として、エコライフステージの企画運営に学生等に参加をしてもらい、若者が興味を持てる企画や場づくり、広報などを行っていくことを考えております。また、環境配慮行動へのインセンティブとして、スマートフォンを活用した新たな電子ポイント制度と連携した企画を盛り込むことなどを検討しております。

次に、こどもエコクラブの研究成果やエコメカアイデアコンクールでの受賞作品を、エコライフステージで発表や展示ができないかという御提案につきましては、各事業を連携させるこ

とで、より多くの子供たちの参加を促す相乗効果が期待できると考えておりました、今後実現に向けて検討を進めていきたいと考えております。

これからも、より多くの市民の皆様にあされるサステナブルなイベントとなるよう、時代の変化に柔軟に対応しながら工夫を重ねてまいりたいと考えております。

次に中島委員から、トイレカーの運用につきまして、局を超えた活用も必要となるため、運用面も同時に検討していくべきとお尋ね、そして、今後自治体間で相互派遣協定を締結していく考えがあるか、あるいは北九州都市圏域や県内外への災害派遣の枠組みでのトイレカーの活用についてお尋ねがございました。

災害時のトイレの不足は、避難者等の衛生面や健康面に大きな影響を及ぼすため、その確保と管理は重要でございます。私自身も能登半島地震の際、現地で被災地支援に尽力をした市職員の報告を聞き、トイレの重要性を再認識したところでございます。

そこで、北九州市は本年2月に、災害時のトイレに関する課題を、行政のみならず市民や地域、企業など北九州市全体で取り組むため、北九州市災害時トイレ確保・管理計画を策定したところでございます。

また、災害時のトイレの充実を目的に、来年度にトイレカーを1台導入することとしております。このトイレカーは、水洗で衛生的な環境が保てるとともに、自走できるため、避難所等に配置しやすいなどのメリットがあり、有効性が評価されております。

北九州市におきましても、来年度導入予定のトイレカーは、北九州市が被災した場合のみならず、他の自治体が被災した際の支援にも活用することとしております。また、災害時以外でも、市内の防災イベントや地域等が行う避難訓練のほか、市主催の大規模イベント等にも活用し、災害時のトイレ対策の重要性を発信していく考えでございます。

今後とも、トイレカーの有効かつ適切な運用を図るため、維持費などの負担の在り方を含む運用ルールについて検討してまいりたいと考えております。

最後に、相互派遣協定につきましては、来年度、福岡県や福岡市、直方市、苅田町もトイレカーやトイレトレーラーを導入する予定と聞いております。北九州市としましても、災害時の相互支援や被災地への共同支援も可能になると考えております。こうした自治体と相互派遣協定の締結も含めた協議を進め、災害時の相互支援ネットワークの形成を図り、災害時のトイレ対策の拡充に努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 上下水道局長。

**○上下水道局長** 木畑委員からのお尋ねがございました、強じんな上下水道の整備について、耐震化や老朽化対策を早急に進め、災害時にも機能する強じんな上下水道の整備が不可欠であるという御質問について御答弁いたします。

委員御指摘のとおり、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受けまして、都市インフラの

維持管理は全国的な課題となっております。北九州市におきましても、安らぐ町の実現に向けまして上下水道施設の強じん化は重要な課題と認識しており、中期経営計画に基づき計画的に上下水道管の更新に取り組んでおります。

水道管は外側から腐食が進行するため、腐食の状況や土壌環境を調査し、劣化度を予測した上で条件に応じて更新の間隔を40年から90年に設定し、更新を進めております。令和7年度は約57億円を計上いたしまして、約30キロメートルの更新を計画しております。また、下水道管は、管内部の硫化水素による腐食や破損箇所を特定するため、目視やカメラによる点検調査を年間110キロメートル実施し、健全度を把握した上で更新を進めております。令和7年度は約43億円を計上し、約20キロメートルの更新を計画しております。

一方、上下水道管の整備は、点検調査、対策の検討、工事实施の手順で進めるため、更新には長い期間と多額の費用を要します。このため、衛星画像とAIを活用した漏水調査や、高速で鮮明な撮影が可能なカメラ、ドローンなどの新技術も活用しながら点検を効率化し、リスクの高い箇所の早期の更新と耐震化に努めているところでございます。

いずれにいたしましても、市民の安全・安心な暮らしを守り、近年頻発する災害にも対応できるよう、上下水道の強じん化に全力で取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 木畑委員。

**○委員（木畑広宣君）** 御答弁ありがとうございます。強じんな上下水道の整備につきましては、先ほど局長おっしゃったとおり、デジタル技術を活用した効率的な管理について、水漏れとか劣化とかも早期に発見して、計画的に修繕することでコストを抑えながらインフラを維持することができますけれども、このインフラ整備には併せて多額の予算が必要であります。また、今、国でもそうですけれども、官民連携、PPPの活用であったり、国の補助金や交付金を最大限活用して、財政負担を軽減させながら事業を進めるのも有効ではないかと私は思います。

本市においても、下水道事業に関するPPP、PFIの提案窓口などもありますので、民間の皆様の御提案を通して、民間の技術力や資金を取り入れることで、より効率的、かつスピーディーな整備が可能になるのではないかと考えます。その上で、今後デジタル技術を駆使して計画的に耐震化、老朽化対策を進めることが不可欠であると思っておりますし、また、災害時にも強い上下水道インフラを実現していただいて、安心・安全な暮らしを支えていただきたいと要望して、終わります。

**○主査（佐藤栄作君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** 御答弁ありがとうございました。北九州市は環境未来都市に選定されておりますし、さらに市民の環境力を強化し、魅力あるエコライフステージにするために、先ほど課題をおっしゃってくださったんですけれども、解決策案としまして、例えば初めは簡

単なワークショップやフリマなどで構いませんが、エコライフステージに協賛をしてくださっている企業や地元企業、大学生などの若者と本市が産学官の連携を組み、ブースを増やしていくことなどはいかがでしょうか。今でもそういった取組があるとは思いますが、そうした取組をすることで環境人材を輩出し、企業も地元企業のインターンシップ促進につながったり、地域の産物を活用した商品開発など、地方創生、地域課題への取組、若年層の人口流出を止める糸口になると考えますが、見解をお聞かせください。

**○主査（佐藤栄作君）** 環境局長。

**○環境局長** エコライフステージにおける産学官の取組についてでございます。現在のエコライフステージは公募により参加団体を募集しておりまして、NPOをはじめ環境団体のほか、北九州市立大学、西南女学院大学などの学校、それから、多くの企業に出展していただいております。また、今年度はエコライフステージをきっかけに地元企業の廃油回収に北九州市立大学の学生に御協力いただいて、交流も生まれております。今後もこうした産学官が連携した取組事例を増やしていきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** たかの委員。

**○委員（たかの久仁子君）** ありがとうございます。最後に要望ですけれども、先ほどもあったように、災害時に使用するために購入されるトイレカーに関しましても、市民の皆様も興味関心があると思いますし、展示や紹介をしていただければと思います。

また、私は幼い頃からの環境教育が大切と考えます。環境絵本の紹介、絵本の取り替えっこ、おもちゃの病院、廃材を使った作品作りコーナーなどを取り入れたりしていただけるといいと思いますので、要望いたします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 御答弁ありがとうございます。先ほど御答弁にもございましたこのトイレカーのことを掲載されております北九州市の災害時トイレ確保・管理計画、これが2月に策定されたということで、この短期間で策定までに至ったことに対しましては、まず敬意を表したいと思いますし、感謝申し上げたいと思います。

この大規模災害が発生した際のトイレの重要性を改めて能登半島を含めて再認識した上で、あらゆることを想定したトイレの確保・管理計画ができたということで大変にうれしく思っておりますし、市民の命に直結することですので、平時から備えるという点で、市民の皆様に対しまして周知啓発を図っていただきたいということをまず要望とさせていただきたいと思います。

その上で、今回トイレカーの運用について質問させていただきました。令和7年度に購入し、活用していくということでございました。活用方法について先ほど御答弁いただいて、防災のイベントとか、また、避難訓練、大規模イベントでも運用していきたいという御答弁でござい

ました。今の御答弁を聞いても、危機管理室になったりとか、また、大規模イベントに関しましては都市ブランド創造局になるのかと思いますけれども、やはり局をまたいでの活用になっていくかと思っております。

災害時の出動というのはもちろんそうでありますけれども、例えば火災現場、消火活動を行っている隊員の皆様、また、消防団の皆様も長時間での活動に利用していただいたりとか、様々な運用方法、活用方法というのはあるかと思えます。どういった活動とかイベントにトイレカーが適しているのかというのは、やはりいろんな場面で運用できるからこそ検討していかないといけない大事な問題だと思っております。例えば、火災現場で使うとしたら、急な要請で出動することもありますので、そういった対応であるとか、また、維持管理、先ほど市長の答弁もありましたけど、当然維持管理も大変でありましょうし、トイレカーの日程調整だったり、スケジュール管理だったり、そういった運用が結構大変になってくるのではないかなと懸念しているところであります。

せっかく購入しますので、しっかりと活用していただきたいと思っております。平時に動かないとなると、また、結果無駄だったじゃないかと言われるような話にならないように、一定のルールを決めていただいて、庁内の組織統制をしっかりと図っていただきたいと思っておりますけれども、庁内の組織統制を環境局が行っていくということになるのでしょうか。改めて聞かせていただきたいと思えます。

**○主査（佐藤栄作君）** 環境局長。

**○環境局長** トイレカーの運用についてのお尋ねでございますけれども、地域防災計画の中で災害時のトイレというのは環境局が担当するようになっております。その関係で、まずは購入は環境局で予算計上させていただいております。委員御指摘のように、運用に当たりましてはメインは災害でありますけれども、ほかの啓発とか大規模イベントでの活用等も考えられますので、関係局とは十分に協議をしてまいりたいと考えております。

トイレカーは特殊なもので、納品まで半年はかかると見込まれておりますので、ちょっとその間、運用ルールについて庁内で検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** ありがとうございます。ぜひこれは市民の皆様にも知っていただきたいと思っておりますし、避難訓練とか、地域でのイベントでも活用するというお話でございました。

そこで、ちょっと1つ提案なんですけども、トイレトレーラーだと結構大きくて、なかなかちょっと規模が大きいですけど、トイレカーである見た目もコンパクトでありますし、大変かわいい感じであります。ラッピングによっては大変目立ちますし、映えますし、一見トイレには見えない、そういうトイレカーになっております。

そこでなんですけれども、例えば市民の皆様とか子供たちにネーミングを募っていただいて、マスコット的なキャラクターとして、街角で見かけたらちょっと何かうれしくなるような、そんなキャラクター、トイレというイメージを払拭させるような、そういう何かマスコット的な存在として愛着のあるトイレカーに育っていただきたいなという思いから、そういう発想もいいんじゃないかなと思うんですけれども、もしその見解があればお聞かせいただきたいと思います。

**○主査（佐藤栄作君）** 環境局長。

**○環境局長** やはり災害現場で北九州市が頑張っている姿とかというのをアピールできたらいいですし、そういう意味ではラッピングも考えていきたいと思います。今後の運用ルールに合わせて、愛称もどうすべきかというのは検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 中島委員。

**○委員（中島隆治君）** 分かりました。まだ導入まで時間があるということでございますので、そこは様々検討していただきたいと思います。

周辺地域との協定に関してでありますけれども、先ほど市長からの御答弁がありましたように、県も、そしてまた福岡市、また、周辺自治体も導入していく動きのようでもありますので、またしっかりと連携を取りながら、いろんな形で活用していただきたいと思います。今回、全国的に見ても能登半島の地震を受けて、やっぱりこのトイレカーの導入が一気に進んでいると感じます。そういった意味では、本当に一番いい時期に、決して遅くもなく、この時期に導入できたということは非常によかったなと思っておりますし、しっかりとこの北九州市の強みであります想像力というか、発想力を生かして、このトイレカーの運用、活用をぜひいい形で進めていただきたいと思っておりますので、要望とさせていただきます、質問を終わります。

**○主査（佐藤栄作君）** 進行いたします。市民とともに北九州、森委員。

**○委員（森結実子君）** 市民とともに北九州の森結実子でございます。よろしく願いいたします。先日の本会議でも質問をさせていただきましたが、門司赤煉瓦プレイスについて2点お伺いいたします。

1点目に、市が所有している施設の活用について、今回、公募型プロポーザルによって優先交渉権者を決定していますが、その企業との契約はいつになるのでしょうか。また、活用計画はどこまで進んでいるのでしょうか、伺います。

2点目に、門司麦酒煉瓦館の修復については、どのような工法で行われることが計画されているのか伺います。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 私からは、海外水ビジネスの推進についてお聞きをしたいと思います。

本市は、全国に先駆けて発足した官民連携による海外での水ビジネスを積極的に推進してきました。地元を中心として約140社の民間企業のほか、中央省庁、大学等の関係機関が加入しており、企業会員及び関係機関等の相互の情報の交換と共有を行っております。また、会員企業による海外水ビジネスの案件受注に向けた海外でのセミナー開催や、展示会への出展等の活動を積極的に行っています。

このような北九州市海外水ビジネス推進協議会の活動を通じ、海外水ビジネスが北九州市の産業振興につながるよう努めてきました。本市には、高度経済成長期に発生した公害を市民、企業、行政が一体となって克服し、平成23年12月に国から環境未来都市として選定をされた歴史があります。

これまでの過程で培った技術やノウハウを基に、上下水道分野でカンボジアやベトナムといったアジア諸都市を中心に国際技術協力を実施し、世界の水環境改善に貢献してきた実績は国際的な評価を受け、本市の売りの一つになっております。海外水ビジネスの推進は、企業の海外進出を支援するとともに、地元経済の活性化や産業振興、雇用の創出など多方面に寄与し、また、世界の水環境改善に貢献することができると思います。

そこで、本市として改めて環境と経済の両立を目指して、これまでの国際技術協力での経験と実績、アジア諸都市との人的ネットワークを活用して、海外企業との価格競争に勝てる共同企業体を形成するとともに、市内企業が一層参入しやすい仕組みづくりを進め、海外水ビジネスの展開を力強く推し進めるべきと考えますが、所感を伺いたいと思います。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** まず森委員から、門司赤煉瓦プレイスについて、公募型プロポーザルの契約はいつになるのか、活用計画はどこまで進んでいるのかというお尋ね、もう一つが門司麦酒煉瓦館の修復の工法についてどのような計画かというお尋ねがございました。

門司赤煉瓦プレイスは、大正時代の歴史と文化が薫る重要な場所であることから、北九州市としましては、1つに、大切なれんが建造物を後世へ残し守っていくこと、2つ目に、地域の発展のために活用していくこと、すなわち、建物は守り、価値を生かすという考え方の下、これまでNPO法人門司赤煉瓦倶楽部と連携してまちづくりを進めてきたところでございます。

このうち、北九州市が所有する門司麦酒煉瓦館は、駐車場とともに指定管理施設として運営してきましたが、令和4年12月、運営・管理方法を抜本的に見直し、民間の知恵と創意工夫による新たな活用策を募る提案型の公募を行いました。その結果、令和6年10月、フォトスタジオや市民ギャラリー、ドライブスルー型のコーヒーショップなどを提案した株式会社スピナさんが優先交渉権者に選定をされたところでございます。

現在、株式会社スピナさんは、新設するコーヒーショップの設計を行うとともに、車の出入口の位置など、事業内容について地元住民の皆様の理解が深まるよう、説明会を行っている

ころであります。このように、株式会社スピナさんは事業着手に向けて準備を進めているところであり、準備が整い次第、北九州市としては早期に契約を結びたいと考えております。

また、委員お尋ねの門司麦酒煉瓦館の修復につきましては、株式会社スピナさんの提案では、劣化した部分を丁寧に補修することで建物本来の美しさを取り戻すとともに、安全性を確保するとされております。今後、専門家の御意見を伺いながら、具体的な工法を含め、補修計画を立てることとして聞いております。

北九州市としましては、今後ともNPO法人や株式会社スピナさんと連携をしながら、門司赤煉瓦ブレイスが市民の皆様に末永く愛され、さらにエリアの魅力が高まるよう、まちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 上下水道局長。

**○上下水道局長** 泉委員からお尋ねがありました海外水ビジネスの推進につきまして、海外企業に勝てる共同企業体の形成や、市内企業が参入しやすい仕組みづくりを進め、海外水ビジネスを力強く推進するべきと考えるとの御質問に御答弁いたします。

北九州市は平成2年から海外事業に取り組み始めまして、特にカンボジアにおきましては、プノンペンに代表される成果を上げ、水環境改善に貢献し、相手国との信頼関係を構築してまいりました。このような信頼関係をビジネスにつなげるため、平成22年に北九州市海外水ビジネス推進協議会を設立いたしまして、北九州ウォーターサービスをはじめとした会員企業と連携いたしまして、海外事業に取り組んでおります。

海外事業の推進におきましては、人的ネットワークを活用し、相手国のニーズを踏まえまして、計画段階から北九州市が携わることで協議会の会員企業が参入しやすい環境をつくってまいりました。具体的には、優れた維持管理ノウハウなど北九州市の強みを生かせる共同企業体を形成いたしまして、これまでに約275億円の受注実績を上げているところでございます。

また、海外でのセミナーや展示会では、企画の段階から相手国と協議を重ね、相手国のニーズに沿った企業プレゼンや製品展示など、市内企業が製品納入や協力企業として参入できるよう、ビジネスチャンス拡大に向けた支援に取り組んでおります。今後も引き続き、信頼関係を生かした海外事業に官民連携して積極的に取り組んでまいりたいと考えております。答弁は以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 御答弁ありがとうございました。優先交渉権を得た企業は、地元の理解が得られるように大変慎重に計画を進めてくださっているとのことで、安心をいたしております。

また、門司麦酒煉瓦館の修復についても専門家の意見を聞いてしていただけるとのことで、これも大変安心しております。一番気がかりでありました醸造棟ですが、先ほど田中委員の質

問に対する答弁で、市長から、NPO法人から正式に御意向が示されれば真摯に受け止めると、大変前向きな御答弁をいただいておりますので、安心をしております。

市が所有している麦酒煉瓦館ですが、もしNPO法人が醸造棟の国指定史跡を目指すという意向が示されたときに、麦酒煉瓦館もともに重要文化財を目指していただきたいと私は考えておりますが、見解を伺います。

**○主査（佐藤栄作君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** 私どもとしましては、今市が持っているところとNPOが持っているところ、全てあって初めて赤煉瓦プレイスとして成り立つものと考えております。重要文化財の指定につきましては、今の有形文化財でやるという形、それから、重要文化財にすると、2つの方法があると思うんですけども、私どもとしましてはいろいろ今から検討した中でどちらがいいかというのを、それは考え方としては、建物を守るというところ、それから、それを生かして活用していくという、この2つが大事だと思っております。NPOのお話を聞いた中で、最終的にどうするかというのはその中でまたしっかり検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** 局長からも大変前向きな御意見をいただきましてありがとうございます。麦酒煉瓦館は、本会議でも申し上げましたが、鉄の町らしい、スラグでできた鉱さいれんがの、日本において現存する最古の建築物であります。これを大切に守って後世に伝えていきたいと思っております。

私は、登録有形文化財と国指定の重要文化財の違いって、最後の取り壊しに至ったときにどうするか、取り壊しを考えなきゃいけないほど崩れてしまったときどうするか、ここが一番大きいと思っております。国指定の文化財にするということは、最後の最後まで後世にこれを守り抜くというやっぱり気概がないと、なかなか国指定はできないと思うんですが、私は麦酒煉瓦館についてもそれだけの気概を持って保存に向けて動いていただきたいと思います。局長いかがでしょうか。

**○主査（佐藤栄作君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** そこは全国の事例というのも私どもいろいろ確認させていただいたわけなんですけども、例えば重要文化財に指定されたというところで、それが足かせになってなかなか利用客も増えてこなかったという事例もあります。片や、重要文化財じゃなくて、有形文化財という形のところでいけば、例えば横浜の赤レンガとか、それから函館の金森赤レンガとか、そういったところについてはこういった有形文化財という形で運用されているんですけども、活用については重要文化財よりも自由度が少し上がるということで、そういった活用面も含めて考えるべきかなと思っております。そこは今回の赤煉瓦プレイスがどういう形がいいかとい

うのは、しっかり検討していきたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 森委員。

**○委員（森結実子君）** ありがとうございます。自由度が少なくなるという事例もありますが、もう既に私たちは門司港駅というすばらしい建物の中にスターバックスが入っているという画期的な活用方法を見いだしております。必ずできると思いますので、ぜひ最後の最後まで守り抜く気概を持って当たっていただきたいと、これは要望といたします。私から以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** 上下水道局長から答弁いただきましてありがとうございます。この海外水ビジネス、30年以上の実績がある事業でありますけども、改めて昨年10月、NHKの新プロジェクトX、プノンペン奇跡の放送を私も見ました。市長も多分御覧になったと思いますけども、本当に知らないことがたくさんありまして、かなり内戦が続いていたカンボジアが停戦をした後、まだ危険な状態の中で職員さんが派遣をされ、現地でのカンボジア人の皆さんとの交流など通して、本当にすばらしい番組だったなと思っておりますが、知らないことがたくさんありました。ぜひこれをきっかけに、市民の皆さんにもっとPRをしていただきたいなど、そのことがやはりシビックプライドの醸成につながっていくと思いますし、全国や、あとアジアの諸外国にもっとアピールをすることで、質問の中にも触れましたけども、職員さんの技術力の向上ももちろんですけども、それ以外にやっぱり環境ということと、経済ということをしっかり結びつけて、この北九州市の実績、功績をアピールしていただいて、企業誘致につなげていきたいなと思っております。この事業が2年前に日本水大賞のグランプリですかね、取ったというような実績もあります。そのことが企業誘致につながっているとかというようなことはありますか。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** 水大賞、企業誘致において水と電気の話というのは結構出るんですよ。そういうときに、やはり北九州市は水に関連しては、非常に量的にも質的にも高い水準があって、国際的にも認知をされておりますというような話は幾度かした記憶があります。そのときに水大賞、そういう話もしたように記憶しておりますが、やはり水ということ、北九州市が水に強いということ、これは非常に大きな武器であると認識しております。

**○主査（佐藤栄作君）** 泉委員。

**○委員（泉日出夫君）** ぜひこの海外水ビジネスというのは経験、実績、これをしっかりアピールして、今後の北九州市の稼げる町につなげていただければと思っております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** それでは、進行します。日本共産党、山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 私からは、1点目に、未来につなぐ公共交際・デザイン事業について伺います。

令和7年度当初予算案に新規事業として計上されている、未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業については、公共交通の利便性、持続可能性、生産性向上を目指すため、公共交通のDXやバリアフリー化により、誰もが利用しやすい環境づくりに取り組むとともに、持続可能な公共交通ネットワークの再構築に向けた検討を実施するとしております。また、予算の内訳としては、ネットワークの検討に1,100万円、タクシーアプリの導入に600万円などとなっております。

公共交通DXを進め、交通ネットワークの構築を図るためには、自治体の強力なイニシアチブが求められますが、次期地域公共交通計画の策定における交通事業者との協議については、本市はどのような立場で臨むのか、見解を伺います。

2点目に、ごみ集積容器の市民センター展示についてであります。

ごみステーションのボックス化は、ごみの散乱防止につながり、後片づけの負担も軽減されます。本市では、折り畳み式簡易集積容器の購入費の補助額を、購入費の半額、最大2万円に引き上げました。これによって購入を希望する町内会も増えてくると思われま

しかし、いざ町内会費を使って購入するとなると、どんなものなのか、見てから購入したいというのが心情であります。それぞれの町内によって、必要な容量や設置場所などは異なります。市民センターなどに展示することで、実際に見て触れることができれば、設置場所に適したボックスのイメージが可能となります。

については、各市民センターにごみ集積容器を展示すべきと考えますが、見解を伺います。

**○主査（佐藤栄作君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 私のほうから、物価高騰対策としての指定ごみ袋の無料化についてお尋ねします。

今回の予算特別委員会分科会での質疑を通じて、全国の政令市20市のうち、ごみ収集におけるごみ袋の有料化を実施しているのは9市で、残る11市は無料の指定袋や、袋を指定することなく収集していることが明らかとなりました。

そもそも、家庭ごみの処理は行政の基本的な業務として、税金を用いて行うべきものであり、我が党は無料に戻すよう繰り返し求めてきました。市民に寄り添い、市民が安心して生活できるよう有効な対策を講じることは、市政の最も重要な取組の一つであります。

今、とりわけ物価高で生活の困難に直面している市民の当面の負担軽減対策として、指定ごみ袋の料金等の収入と製造費等の差額相当分を引き下げ、その後さらに無料化すべきと考えますが、見解をお尋ねします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** まず、山内委員から、未来につなぐ公共交通リ・デザイン事業について、交通ネットワークの構築を図るため、自治体の強力なイニシアチブが求められるがというお尋ねがござい

ました。

公共交通は重要な社会インフラであり、今後少子・高齢化による利用者の減少や運転者不足等がさらに進展すると、十分な移動手段の提供が困難になることが懸念されるなどの課題を抱えており、将来にわたりいかに持続可能なものとしていくかは重要な政策課題と認識をしております。

このため、北九州市では令和7年度に交通事業者等と協働して、公共交通の利便性や持続可能性、生産性の向上を目指すため、公共交通のDXを進めるとともに、鉄道やバスなど異なる交通機関が連携するネットワークの再構築、福祉施設で送迎に使われている車両などあらゆる輸送手段の活用も含め、総合的に検討することとしており、その内容は次期の地域公共交通計画にも反映したいと考えております。

この検討に当たりましては、北九州市の将来を見据え、様々な事業者が連携・協力して行うことが重要であります。その際、北九州市の将来のまちづくりを考慮しながら、事業者間の全体調整を担うのは行政の役割と考えており、事業者との協議に当たりましては、北九州市がしっかりとリーダーシップを発揮していきたいと考えております。

今後とも、北九州市が目指す稼げる町や安らぐ町などを実現するため、将来にわたる公共交通の維持、確保に努めてまいります。

続きまして、ごみ集積容器の市民センター展示について、各市民センターにごみ集積容器を展示すべきというお尋ねがございました。

カラス等によりごみが散乱し、対応に苦慮しているごみステーションがあることは承知をしております。そこで今年度、折り畳み式容器の購入補助制度を開始し、令和7年1月末までの執行状況は、510件、738万円となっております。地域の皆様からは、散乱がなくなった、地域のステーションにも設置したいなど御好評いただいているところであります。

こうした市民の皆様のニーズの高まりも踏まえ、来年度予算におきましては、折り畳み式容器等の補助金について200万円増額した1,300万円としたところでございます。また、この制度を市民の皆様によくお知らせするため、今年度は制度の概要や申請方法などにつきまして、地域の会合やホームページ、チラシ、市政だより等を通して広報してまいりました。

委員御提案の市民センターに容器を展示すべきとのことですが、市民センター内の市民ホールにはキッズスペースや図書コーナーなどもあり、一部には資源化物の回収ボックスを置くスペースさえ確保できないなど、展示場所の確保に課題がございます。このようなことを踏まえ、来年度は折り畳み式容器を各区役所に配置し、補助金の申請受付窓口で実際見ていただけるようにするほか、容器の使い方や補助申請について分かりやすく説明をする動画の作成などを行うこととしております。

今後とも北九州市としましては、折り畳み式容器等の普及を図るとともに、環境センターに

よるパトロールやルール違反者への指導啓発など、総合的なごみの散乱防止対策を進めてまいりたいと考えております。

そして次に、荒川委員から、負担軽減対策として指定ごみ袋の料金等の収入と製造費等の差額相当分を引き下げ、その後さらに無料化すべきと考えるがとのお尋ねがございました。

北九州市は、市民のごみ処理のコスト意識を醸成し、ごみの発生抑制や分別排出などの取組を促進するため、他の政令指定都市に先駆けて平成10年7月に家庭ごみの有料指定袋制度を導入し、平成18年7月には指定袋の料金改定と併せ、資源化物にも有料指定袋制度を導入いたしました。

こうした取組によりまして、令和5年度の市民1人1日当たりの家庭ごみ量は、有料指定袋制度の導入前に比べまして42%減少するなど、大きな成果を上げているところであります。また、令和5年度決算では、市民の皆様にご負担いただいている指定袋の料金約18億円はごみ処理手数料として徴収をしており、その全てをごみ処理経費約137億円の財源に充てているところでございます。

なお、国の廃棄物処理法の基本方針におきましても、経済的なインセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制や、住民の意識改革などの推進のため、一般廃棄物処理の有料化を図るべきであると定められており、北九州市の有料指定袋制度は国の考えにも沿ったものでございます。

さらに、第2期北九州市循環型社会形成推進基本計画では、令和12年度までに市民1人1日当たりの家庭ごみ量420グラム以下、リサイクル率36%以上などの目標を掲げ、持続可能な都市モデルの形成に向けた取組を進めているところであります。

このように、北九州市のごみ処理事業は、市民や事業者等の皆様との協働の下、着実に成果を上げている段階であり、今後も歩みを緩めることなく、現行の枠組みでごみの減量リサイクルを推進する考えでありまして、現行の指定袋の手数料を変更するという考えはございません。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** まず、リ・デザイン事業からお伺いをいたします。

岡山県の両備交通の社長がコメントを出してしまして、その中で、車社会では道路が公共財であったけれども、少子・高齢化社会では移動手段も公共財になってきたということだと。21世紀の高齢化社会では、電車や船、それから、バスも公共財に逆戻りしてきたということを理解しないと、地域公共交通の夢のある改革はできないとおっしゃっております。

本市は公共交通DXに取り組んで、交通ネットワーク、これを構築するとしておりますが、埼玉県川越市を拠点としているイーグルバスというところがあるんですけども、ここは埼玉大と協働して運行状況の可視化に取り組んでおります。車両にGPSと赤外線センサーを設

置して、停留所ごとの乗降客数や停留所間の乗客数の路線上的位置と時間などのデータを収集して、それをコンピューターで分析したビッグデータ分析で、ネットワーク構築に生かしております。こうしたDXの取組というものに対して、本市ではどのような対策を考えておりますか。

**○主査（佐藤栄作君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** 今後の公共交通を考えていく上では、確かに現状の分析というか、現状の把握というのは非常に大事なところと考えております。その中で、確かにこういったビッグデータなどのDXを活用するというのは非常に有効な手法だと考えております。

北九州市でどういうふうな形で具体的にそれを実施していくかということについては、ちょっとまだ今のところは詳細なところまで確定しているわけではないんですけども、他都市の事例とかも参考にしながら、有効なデータの活用して、データを見た中での将来の公共交通を考えるというところは非常に重要だと思っておりますので、そういった他都市の状況も踏まえながらしっかり取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 現状のネットワークを変えることなく、そこにどう対策を打っていくかということだけでは、今後の課題解消にはつながっていかないと思います。じゃあ、実際にどのような人の動きがこの市内であるのか、それをまず正確につかむこと、これから始めないといけないと思います。私は、公共交通の政策というのはそこから始めることが第一歩だと思っています。

その点で言えば、一つのターゲットとして昼間人口の把握であります。今、外国人労働者も増えてきています。その動向とか、それから、免許を持たない、あるいは免許を持っているけれども車を持たない若者も最近が増えております。こうした方々がどういう移動をしているのか、それから、動向を把握すること、これも大事だと思いますけれども、そこはどう考えられていますか。

**○主査（佐藤栄作君）** 都市戦略局長。

**○都市戦略局長** 現状の把握、大事なところでございます。私どももやはり公共交通ネットワークの再編を考える上では、現状のネットワーク、これをどう維持していくかという観点で考えるところではないと考えております。やはりそこは、現状を踏まえた上での将来のまちづくり、将来の町をどうしていきたいんだという中で、公共交通としてどういうネットワークをつくっていくか、これが大事な視点だと思っておりますので、まずはそういう視点の中で考えていきたいと思っております。

その中で、委員から今御指摘をいただきました現状の把握をする上でのデータの分析、これも大事なところでございますので、そこは先ほども少し答弁させていただきましたけれども、他

都市の事例とか、そういうところをしっかりと研究しながら、私ども北九州市も取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 局長おっしゃったとおり、まちづくりという視点を持たないと交通政策というのは発展していきません。そこをしっかりと捉まえていく上で、まちづくりということを考えていただきたいと思います。

それと、やはりデータとニーズなんです。データがその根本にあることは間違いない、けれども、もう一つはニーズをいかに捉えていくかということなんです。例えば、バスとタクシーの融合なんです。これも非常にニーズが高いんです。今、おでかけ交通がありますけれども、おでかけ交通を使ってお買い物に行きました、病院に行きました、でも、帰りはタクシーで帰りますという方が半分ぐらいいらっしゃるんです。このニーズをどうやってつかんで、そして、これをどう対策していくかということも、これニーズを生かしていくという視点だと思いますので、そこら辺も対策として持っていただきたいと思います。

本市は、やっぱりせっかく路線空白地のない路線網を維持しているわけですから、利便性を上げる努力が必要だと思います。事業者任せにせずに、行政がデータ作成に努めていくこと、そして、交通政策全体のイニシアチブ、これを発揮していただきたいと思います。もうぜひ本気で取り組んでいただきたい、このことを要望しておきます。

そして、集積容器の市民センターの展示についてですが、区役所に置いていただくという御答弁がありました。ちょっと聞いてみたいんですけども、市長はごみを出した後の回収された後の状況を見たことがございますか。ごみが回収された後のごみステーションの状況。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** ごみが回収された、ごみステーションはうちにもありますので、そこは見ておりますけど。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 回収がされた後のステーションの状況。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** ごみステーションに集まっているのはもちろん見たことあります。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** 回収された後どういう状況になっているかというのは、市長大変に忙しい状況だろうと思いますし、我々現役世代というものも、ごみ出しが終わって、ごみを回収された後の状況というのは見る機会がないんですよ。だから、少しやはり乱雑にごみ出しをしてしまうような状況がある。そして、それが散らばって、そして、それを回収し、清掃してくれているのは高齢者の方々なんです。ここに全て負担が行っているということをまずは理解し

なければいけないと思います。それは環境局も十分分かってきていると思います。

その中で、やはり集積容器の補助率を上げてもらったということでもありますから、これをいかに発展させていくかということを考える必要があると思うんですね。この区役所に置いていただけということなんですけれども、できればやはり市民センター規模に置いていただきたいという思いがあるんですけれども、置く場所がないと。でも、これ折り畳みですよ。折り畳んで置いていただくスペースもないのでしょうか。

**○主査（佐藤栄作君）** 環境局長。

**○環境局長** ごみ集積容器のスペースの問題でございますが、ちょっと所管局とも相談したんですが、市民センターは様々な活動に今使われております。環境局としてももっとスペースがあれば、本当は資源化物の回収ボックスも市民センターに増やしたいんですけれども、その回収ボックスさえ十分に置くスペースが確保できていないということで、なかなか場所の確保にやはり課題があると認識しております。そこで、まずできることとして、今回各区役所に配置しまして、補助金の窓口で実際御覧いただくような仕組みをつくらうとしておりますし、あわせて、分かりやすい動画を作りまして、その使い方や申請方法についても御案内したいと考えております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 山内委員。

**○委員（山内涼成君）** それはもう大変評価をすべきものだと考えます。それで、やはり何が問題かという、町内会もいいものを買いたいと思うんですよね。けども、町内会は半額以上の負担をする必要があるんですよ、このごみボックスを買うにしてもね。だから、町内会の会費を使う以上は失敗できないわけですよ。買ってからでないと補助金は下りてきませんよね。ですから、購入時に失敗ができないということから、やはり身近に手に取って見て触ってみたいというのが心情だということは分かっていたかと思うんです。

今回そうやって区役所に置いていただいて、ビデオまで作っていただけるということですから、ぜひこれを町内会レベルまで伸ばしていただく、広げていただく、このことを最後にお願いをして、終わりたいと思います。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 荒川委員。

**○委員（荒川徹君）** 私からはもう質問はしません。要望をしておきたいと思います。

先ほど、いわゆる有料ごみ袋制の導入によってごみの減量化等に非常に効果があったとおっしゃいましたけども、それはやっぱり市民の皆さんのモラルが高まってきている結果だと思えます。ただ、一方で何よりも物価高で苦しめられている市民生活に寄り添って、幅広く効果の及ぶ対策ということで私たちはこのごみ袋の料金引下げと、それから、さらには無料化を提案しております。ぜひそこは市民に寄り添うという立場で決断するように強く要望しておきたいと思えます。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 進行いたします。奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** 私からは、公園愛護会と公園応援団の在り方についてお伺いしたいと思います。

市内各地には維持が困難になり、今後の継続に不安を覚えている公園愛護会があります。私自身も15年ほど公園愛護会の会長として活動し、地域や区の会長も務めてきた中で、会員の高齢化や活動の負担を理由に解散した愛護会を複数見てきました。今現在も解散を検討している愛護会の相談も受けています。市としても活動を支援していますが、実態は限られた役員が責任感や義務感により何とか活動を維持している状態であると言っても過言ではありません。

このような状況を踏まえ、本市では公園応援団制度を創設し、公園内の除草、清掃活動を行うボランティア企業や団体の募集を開始しました。公園応援団には、公園内に団体名を記載した看板を設置することや、市の総合評価落札方式での加点などのインセンティブが提供され、現在13団体が公園で活動されており、公園愛護会の補完的な役割を担っていただいております。現在公園応援団が活動されている公園を見ると、比較的都市部の公園が中心となっていますが、公園愛護会の存続は地域を問わず危ぶまれている状況です。特に、高齢の役員のみで活動している愛護会では、体力的に限界を迎えたときに解散のときとの後ろ向きな声も聞かれます。

そこで、2点お伺いします。

1点目に、公園愛護会が存在しない、または解散される可能性がある公園について、優先的に公園応援団を希望する企業、団体を結びつけていくようにできないでしょうか、見解をお伺いいたします。

2点目に、公園愛護会が解散する場合、公園環境の悪化が懸念されますが、各公園愛護会に関する解散の可能性について、市として現状を把握しているでしょうか、見解をお伺いいたします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** 奥村委員から、公園愛護会が存在しない、解散される可能性がある公園についての公園応援団を希望する企業、団体との結びつけ、そして、公園愛護会の解散の可能性について現状を把握しているのかというお尋ねがございました。

公園愛護会は、公園清掃や除草などのボランティア活動を行っていた老人会や子供会など、公園利用団体を支援する制度として昭和45年にスタートし、現在1,101団体が結成されております。日頃からの愛護会の皆様の活動により、高い維持管理水準を保つことができ、愛護会の皆様には心から感謝を申し上げたいと存じます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、会員の高齢化や減少により活動が困難になりつつあるとの声もいただいているところでございます。このため、公園愛護会につきましては、清掃回数の見直し、必要人数の緩和などの結成に必要な要件を緩和し、また、園内を雑草の生えにく

い舗装にするなど、愛護会活動の負担軽減を段階的に図ってきたところでございます。

さらに、令和6年度には、愛護会活動を補う新たな公園ボランティアの仕組みとして、企業等を対象とする公園応援団制度を開始いたしました。この制度は、企業等の意向や市からの提案により活動する公園を決定し、清掃や除草を行っていくものでございます。現在13の団体が活動されており、今後公園愛護会が存在をしない、または解散される可能性がある公園に公園応援団を結びつけるためにも、まずは昨年開始されたばかりの本制度の周知と活用促進にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、議員御質問の解散の可能性の把握につきましては、愛護会から高齢化に加え、担い手不足などの御意見も伺っていることから、令和7年度に各愛護会の実態や課題を把握するアンケート調査を実施し、その対応を検討することとしております。

公園愛護会は、市民の皆様の憩いの場である公園の管理に関し中心的な役割を担っていただいております。今後とも良好な公園環境を維持できるよう、愛護会活動が継続しやすい環境づくりに努めてまいりたいと考えております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 奥村委員。

**○委員（奥村直樹君）** ありがとうございます。今、まず令和7年度に現状把握をしていただけるということですので、ぜひともなるべく詳細に本音の声を聞いていただきたいと思います。その上で、解散の危機にひんしている地域、地域によって状況は違うと思いますが、この後愛護会がなくなるかもしれないという、その状況と、逆に地域に貢献したい、そして、PRをしたいと言っている企業、団体の皆様が望まれる場所というのは、必ずしも一致しないんじゃないかなと思っています。企業、団体の皆様からすれば、当然人目に多くつく場所というのがもちろん希望でしょうし、より多くの市民の皆様の役に立ちたいという思いもあるのではないかなと思っています。

そういう視点から見過ごされがちなのが、人口の少ない地域だなと思っています。そこに目を向けてもらうためには情報提供と、場合によっては困っている度合いによるインセンティブなんかも必要になるのではないかなと思っています。企業によっては事務所の近くでなくても活動できる業種もあるかもしれませんし、幅広く、近くでないところでPRする機会もあるんじゃないかなと思っています。そういうことで、行政を挙げて今言った情報収集もしていただきたいですし、逆に言うと、困っている公園、こういうところがあるよということをやっぱり発信していただきたいと思います。そこに結びつけをやっていただきたいと思うわけであります。

そこで、より多くの企業と接していらっしゃる市長に、ぜひトップセールスと言ったら大げさかもしれませんが、いろんな企業のところに、ここが困っているから、ぜひ社会貢献で手伝ってもらえませんか、そういったPRをしていただけないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** そうですね。やはり人と人のつながり、企業の支え、地域の中で互助の発想を持つということはすごく大事なことで、やはり企業さんにも住民の方にも広くお伝えするような、先ほど何か具体的にそういった発信してはどうかというようなアイデアも含めて、それは考えていくべき課題だと受け止めております。

**○主査（佐藤栄作君）** 奥村委員。時間がなくなりました。

**○委員（奥村直樹君）** よろしく申し上げます。終わります。

**○主査（佐藤栄作君）** 進行いたします。村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 私からは、ネイチャーポジティブの推進についてお伺いをいたします。

令和7年度環境局の主要政策の柱の一つが自然再興の実現、ネイチャーポジティブです。予算案は1,800万円です。ネイチャーポジティブはCOP15における国際目標であり、国においても2030年までに生物多様性の損失を食い止め、反転させ、回復軌道に乗せるという方針が示されています。市民一人一人が自覚を持ち、取り組むことはもちろんですが、企業の果たす役割、責任も大きいです。

国は、ネイチャーポジティブ経済移行戦略を掲げ、企業がネイチャーポジティブ経済へ移行する必要がある、経済活動の自然資本への依存と損失は社会経済の持続可能性に対する明確なリスクである、自然資本に根差した経済は、企業にとってコストアップではなく、新たな成長につながるチャンスであるとしています。企業に対する分かりやすい説明や実践を示すことが自治体に求められています。

そこで、市長御自身が企業に対しネイチャーポジティブをどのように御説明し、どのように持続的に働きかけていくのか、見解をお伺いします。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** 村上委員から御質問ありましたネイチャーポジティブの推進について、企業に対しどのようにネイチャーポジティブを説明し、持続的に働きかけていくのかというお尋ねがございました。

2022年に開催をされましたCOP15におきまして、新たな世界目標である昆明・モントリオール生物多様性枠組が合意されたことを契機といたしまして、国においても戦略の策定や法制度の整備が進み、急速にネイチャーポジティブの実現に向けた機運が高まっております。その実現に向けて自然環境を守り、育み、回復させる取組が重要であり、各ステークホルダーが緊密に連携をしていく必要があります。

現在改定中の北九州市生物多様性戦略の中でも、市民、企業、行政などの連携を加速させるための新たな枠組みとしてネイチャーポジティブネットワークの設立を想定しております。委員御提案の企業への働きかけにつきまして、まずはこの枠組みへの参画を積極的に促してまい

りたいと考えております。

さらに、この枠組みの中で、例えば1つに、各企業、各社の優良事例の紹介などを通じた取組の横展開、2つ目に、企業の理解醸成に向けたネイチャーポジティブ経営に関するセミナーやワークショップの開催、3つ目に、NPO等の活動と企業とのマッチングによる課題解決などを行い、持続的に働きかけていきたいと考えております。

こうした取組によりまして、ネイチャーポジティブの流れをより一層加速させるとともに、企業価値の向上により地域や社会から選ばれる企業となりますよう、連携をして取組を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

**○主査（佐藤栄作君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 企業とのネイチャーポジティブネットワーク、そして、連携を図っていくということでお答えをいただきました。そういった協働、そして、政策提言の場づくりというのは大変大切だと私も思っております。ぜひ企業、そして、さらに広げて近隣自治体とも協力して、生物多様性戦略を前へ前へと進めていただきたいと思っております。

地球環境の状況が人類の生存限界に達している、持続可能な未来のために健全な生態系の確保が必要ということが今世界の認識になっております。自然の損失を止めて回復基調に乗せるネイチャーポジティブは、激甚化する、頻発化する気候変動への緩和策、適応策そのものであり、グリーン成長そのものでございます。開発とネイチャーポジティブは相反しないんだということをぜひ市長、企業誘致の際にも呼びかけて、企業の意識醸成を担っていただきたい。そして、意識の高い企業を増やしていただきたいとお願いを申し上げます。

企業のメリットは、市長が言われたとおり、あまたあり、ESG投資や社会的貢献などでの企業価値の向上、ステークホルダーとの関係強化などですが、長期的、本質的な意義は自然資本を守ることによって事業継続や経営基盤の強化に関わると言われております。本市はSDGs、持続可能な開発目標の国の未来都市であり、OECDに選ばれたSDGs推進に向けた世界のモデル都市であります。長年環境問題に取り組んできた下地がございます。本年1月の日経の調査によれば、SDGs先進度調査で本市は全国3位ということでした。2位が京都で1位が豊田市ということです。ネイチャーポジティブ推進でさらに順位を上げていただき、日本のネイチャーポジティブ戦略のけん引自治体になることを心より期待しております。

それで、市長、2021年に北九州市は気候非常事態宣言をいたしまして、この機運の醸成を図っております。今回、ネイチャーポジティブに関して、例えば企業と協力してネイチャーポジティブ宣言など表明してはいかがかと思いますが、御見解をお伺いします。

**○主査（佐藤栄作君）** 環境局長。

**○環境局長** ネイチャーポジティブ宣言のお尋ねであります。今まさに北九州市の生物多様性戦略の改定作業を行っておる途中でございます。今進行状況とすればパブコメまで進んでおり

まして、この後委員会の報告、それから、審議会の報告を踏まえまして、年度明けに成案となる予定でございます。そういったところも踏まえまして、宣言をどうするかというのにも検討してまいりたいと思っております。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 村上委員。

**○委員（村上さとこ君）** 御検討いただけるということで前向きにお話を進めていただきたいと思いますと思っております。若手の人材育成や国際情報の収集などを含めて、これからもネイチャーポジティブ、前向きに前向きに進んでいただきたいと思いますと思って、私の質疑を終わります。

**○主査（佐藤栄作君）** 進行いたします。変革と成長、井上委員。

**○委員（井上純子君）** 変革と成長の井上純子です。今回の市長質疑は、市営バスが赤字でピンチ、緊張感ある変革について伺います。

予算特別委員会における交通局長の答弁で、市営バスは若松区民を中心とした足という表現があったように、旧5市合併前の若松市営バスを引き継いだ経緯から、若松区を中心とした市営バス事業が展開されています。

バス業界では運転手不足や燃料費高騰などの課題はもちろんありますが、市営バスの課題は深刻な赤字経営という点です。厳しい経営状況の議論は今に始まったことではありません。平成17年、今から20年前に末吉市政において企業会計・特別会計経営改善委員会より、市交通局の民間移譲の必要性について提言を受け、交通局の方針として、平成20年度までに独立採算制の徹底、経常収支及び単年度収支の黒字化ができなければ民営化を実行する計画が示されました。その後、一時的な改善とともに、貯金を取り崩せば経営は可能だとして、民営化の議論が先延ばしされてきたものと考えています。

その結果、平成26年度の単年度収支が赤字へ転落、赤字額は増大、貯金も減り続け、ついに令和4年度は資金ショート寸前、武内市政になってからは、これまでタブーとしてきた一般会計から3億円を繰り入れる状況です。若松区民を中心とした足として維持してきた市営バス事業ではありますが、市民全体の財源とサービスに公平性を保ち、持続的な交通事業へ変革するため、2点伺います。

1点目に、市営バス独自の障害者が無料で乗れる福祉優待乗車証について、ほかの区と比較して公平性がないサービスとなっていること、また、見直せば約7,000万円の収入となるにもかかわらず、危機感が欠如する広報、危機的な状況、ピンチです、乗っている人、乗っていない人もあと月2回と、市民へさらに負担をお願いする前に、まずは収益確保の努力として、段階的でも見直すべきと考えます。

2点目に、資金ショート回避のため、現在市民全体の予算、一般財源から3億円もの繰入れとなった状況において、当初計画どおりの民営化の検討を再開すべきと考えます。

以上、決して市民の足をなくすことを求めるのではなく、市民サービスの公平性と安定した

交通事業となることを求め、見解を伺います。

**○主査（佐藤栄作君）** 交通局長。

**○交通局長** 市営バスについて、福祉優待乗車証の見直し、また、民営化の検討、この2点につきまして御質問にお答えいたします。

市営バスは、市民生活を支える社会インフラとして重要な役割を果たしているとともに、公共交通以外に移動手段がない方に外出の機会を創出することで、新ビジョンの彩りある町や安らぐ町の実現を下支えする役割も担っております。

御質問の福祉優待乗車証についてですが、令和6年度は1日当たり延べ約600人の方が利用されているところであり、令和7年度予算案では、市営バスの追加負担額と一般会計からの繰入金はそれぞれ約3,000万円を見込んでおります。この制度が、市内の公共交通機関のものとは内容が異なっていることを認識しておりますが、障害者の暮らしを支える生活の足として、また、地域における社会参加のための手段としての役割にも鑑み、市営バスを経営する交通局の経営判断として現行制度を維持してまいりました。今後も当面この制度を維持しつつ、その在り方については課題意識を持って必要な検証を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、民営化の検討についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響による乗り合い収入の大幅な減収に加えまして、燃料費の高騰や運転者不足により路線の廃止や減便が生じておりまして、多くの事業者が赤字となっております。市営バスにおきましても同様に厳しい状況に直面しておりますが、独立採算が求められる地方公営企業として、市民生活の足を守るため経営改善に全力で取り組んでおります。

具体的には、コロナ禍以降、1つ目には、中古車両によるバスの更新や車両の小型化、2つ目ですが、貸切りバスの料金改定や新規受注、3つ目ですが、市民と危機感を共有し、利用促進を呼びかけるキャンペーンの実施などに取り組んでまいりました。さらに、現在市営バス事業あり方・役割検討会議におきまして経営改善に向けた議論を行っており、令和7年度以降、順次具体的な取組を進めたいと考えております。

今後とも地方公営企業として市民生活の足を守り続けていくという交通局の使命を果たし続けるため、収支均衡を目指し、経営改善にしっかりと取り組んでまいります。以上です。

**○主査（佐藤栄作君）** 井上委員。

**○委員（井上純子君）** まずは要望からさせていただきたいと思います。福祉優待乗車証について、これから必要な検証を進めていくということなんですけれども、やはりほかの町と単純に比較できるものではなく、北九州市は若松区を主に交通局、市営バスが走っておりますので、やはり市民全体の90万人の一般財源3億円入れている以上は、若松区にお住まいの障害者の方ばかりが無料になる、こういった不公平なサービスということはぜひ見直していただきたいということを要望します。

例えばほかの町を参考にするのであれば、福岡市の市営地下鉄は障害者手帳の等級が狭かったり、また、所得制限を設けていたり、また、民営化した大阪シティバスにおいては、その制度を残しても、等級をかなり減らして一部残すなど縮小も進めておりますので、縮小も含め見直しを進めていただきたいということを要望します。

次に、民営化の検討の再開について、ここはぜひ武内市長に一言いただきたいと思っております。市営バス事業の在り方検討会は、過去では副市長をトップとした在り方検討会となっております。しかし、今、市のお金を投入しているにもかかわらず、市が副市長も不在、無責任な他人事の会議体になっているということを危惧しております。この市営バスの検討というのは、私から考えると、16年失われた議論だと思っております。このままでは20年間失われますので、ぜひここは未来志向だからこそ一言、現状突破として市長一言いただけないでしょうか。

**○主査（佐藤栄作君）** 市長。

**○市長** この検討会議は、今外部有識者の方に集まっただいて、精緻な議論をしていただいているという状況でございますが、もちろん公共交通、大事な課題でありますので、非常に大きな課題として取り組んでいきたいと思っております。

**○主査（佐藤栄作君）** 時間がなくなりました。

以上で市長質疑を終わります。

次回は3月25日午前10時から第2委員会室で分科会報告の取りまとめを行います。

本日は以上で閉会します。

---

令和7年度予算特別委員会 第3分科会 主査 佐藤 栄 作 ㊟  
副主査 山 内 涼 成 ㊟